

令和7年度 高根沢町教育委員会（2月）会議録

会議の日時	令和8年2月18日（水） 開会 15時00分 閉会 16時30分	場 所	高根沢町教育委員会 会議室
教育長及び出席委員の氏名	(教育長) 坂本 美知夫 (委員) 中野 謙作 齋藤 君世 佐藤 豪男 岡本 多香子	説明員及び書記氏名	(学校教育課) 課長 加藤 敦史 課長補佐 小林 賢治 係長兼指導主事 村上 浩史 係長 渡邊 正道 主事(書記) 細谷 光司 (こどもみらい課) 課長 齋藤 雅人 課長補佐 岩本 紀男 (生涯学習課) 課長 石嶋 良憲 係長兼社会教育主事兼指導主事 野尻 友香
欠席委員の氏名			
会 議 事 項			
(1) 審議事項 ① 高根沢町学校教育基本計画（案）について ② 学校規模適正化基本計画（案）について ③ 学校施設長寿命化計画（改定案）について (2) 報告事項 ① 令和7年度 hyper-QU（2回目）の結果について ② 就学援助の認定状況について（令和7年度第2回報告分） ③ 小規模特認校就学許可について（取消し・追加） ④ 教育上特別な支援を要する児童生徒の教育措置について (3) その他 ① その他			

議 事 の 経 過

坂本教育長	<p>委員の出席は4名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項による半数以上の出席を得ているため、教育委員会を開催します。</p> <p>(あいさつ)</p> <p>議事に入る前に、1月の教育委員会定例会の会議録を承認してよろしいか諮ります。</p>
委 員	(異議なし)
坂本教育長	<p>異議なしと認め、高根沢町教育委員会1月定例会の会議録を承認します。また、本日(2月)の会議録署名人に佐藤委員を指名します。書記については、学校教育課の細谷主事を指名します。</p> <p>議事に入ります。審議事項①高根沢町学校教育基本計画(案)について事務局から説明をお願いします。</p>
村上係長兼指導主事	<p>【説明要旨】</p> <p>ご意見をいただいた点について検討し修正等を加えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「幼少連携事業」との関わりについては、「計画策定の趣旨」の中に追記しました。 ・「英語教育の学年別到達目標の表」の記載の有無については、教員から見て分かりやすくイメージしやすいため存置しました。 ・「子どもたちの意見の反映」については、今後、計画を具体的に実施していく過程で、先生方や子どもたちの実際の声や現状を把握しながら、教育の在り方を検証し、必要に応じて計画の見直しや充実を図っていきたいと考えております。
坂本教育長	本件について委員から意見等がありますか。
中野委員	<p>重点項目の一つである「キャリア教育の推進」については、先生方の中でも既に様々な実践が広がりを見せていると感じています。</p> <p>先生方の懸念やご負担にも配慮しながら、キャリア教育の視点が日々の授業の中に少しずつ浸透していくよう、意識づけを進めていただければと考えております。</p>
坂本教育長	<p>「キャリア教育の推進」の計画についての実際的な取組はこれからとなりますので、ご意見を踏まえ、各部会での活動内容を検討しながら実践を図っていきたくと考えております。その際、必要に応じて改めて協議させていただきたく思います。</p> <p>他いかがでしょうか。</p>
岡本委員	先ほどの「英語教育の学年別到達目標の表」については、先生方の指標としていただくという整理でよいと思いますので、そのスタンスを含め、事前に先生方へ丁寧に説明しておく必要があると思います。

議 事 の 経 過

坂本教育長	他意見等がなければ、 審議事項① について承認してよろしいですか。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	審議事項① 高根沢町学校教育基本計画(案)について承認します。 続いて、 審議事項② 学校規模適正化基本計画(案)について事務局から説明をお願いいたします。
加藤課長	【説明要旨】 庁内協議の過程で指摘のあった点について、修正等を加えています。 ・計画案の「4-3 方向時期の検討」の文中に、「令和10年度の開設を目指します」と追記するとともに、検討の流れの図中にも「令和10年度：統合校開設」を追記しました。 ・「5-2 統合第一段階までのスケジュール」を一部変更し、2月に基本計画案決定とし、議会での説明後、パブリックコメントを開始いたします。また、4月後半から5月にかけて、計画案に関する住民説明会を開催する予定です。
坂本教育長	本件について委員から意見等がありますか。
佐藤委員	前回、図中の矢印の方向を上に向けた図が望ましいのではないかという意見を出しましたが、図の修正なしでよろしいでしょうか。
加藤課長	目標を達成していく方向性として「上向き」であるべきとの意見の趣旨は理解しておりますが、計画全体の記述の流れに合わせて、上から下へ、左から右への流れで記述しています。
坂本教育長	他ございますか。
中野委員	住民説明会でもこの資料を使用することになりますか。
加藤課長	説明会資料を別途用意する必要があると考えていますが、説明する際には今回の内容をもとに進めます。資料についても何かご意見がございましたらお聞かせください。
坂本教育長	他ございますか。
岡本委員	中央小学校の説明会に出席した際、赤堀地区の方々から「西小に通学できないか」という質問が複数ありました。この点についてはいかがでしょうか。
加藤課長	17 ページ「②学区の見直し」のとおり、通学区域の見直しについては、必要に応じて対応してまいります。
坂本教育長	他に意見等がありますか。なければ、 審議事項② について承認してよろしいですか。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	審議事項② 学校規模適正化基本計画(案)について承認します。

議 事 の 経 過

	<p>続いて、審議事項③学校施設長寿命化計画（改定案）について事務局から説明をお願いします。</p>
加藤課長	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高根沢町学校施設長寿命化計画は、保有する施設の整備の優先順位を定め、中長期的な財政状況や事業計画を踏まえながら修正を加えていく計画です。今回改定案としてご提示するのは、令和8年度から5年間の具体的な事業内容を盛り込んだものです。 ・将来見通しと財政課題 <p>6～10年後、11～20年後の見通しを記載していますが、学校規模適正化の進展で施設統廃合が生じるため、次の計画で再検討します。</p> <p>学校給食センター改修等も含めますが、庁舎整備との財政調整が課題。エアコン・LED更新等は5年内で優先対応予定です。この計画は見通しを示すもので、年度ごとの予算折衝の基礎とします。</p>
坂本教育長	<p>本件について委員から意見等がありますか。</p>
佐藤委員	<p>5年間の間で阿久津中学校の長寿命化改修が約23億円かかる見込みかと思いますが、交付金（国支出金）は決定したという認識でよろしいでしょうか。</p>
加藤課長	<p>国の交付金内示がありましたので、3月補正予算を計上しています。総額3.5億円程度にとどまる見込みです。そのため起債を活用しつつ進めていく必要があり、財政的には厳しいのが実情です。この計画でも、今後5年分の財源が全て調達済みというわけではなく、今後協議しながら進めていくことになります。</p>
坂本教育長	<p>他意見等がありますか。</p>
佐藤委員	<p>学校教育関係者ではない立場からすると、学校関係以外の公共施設が少し分かりにくいかと思いますが説明をお願いします。</p>
加藤課長	<p>公共施設一覧について、町の社会教育施設（公民館、文化系施設）、生涯学習施設、高齢者施設、産業振興施設（元気あっぷ・土づくりセンターなど）、子育て施設（保育園、児童館）、行政系施設（本庁舎、住宅、トイレなど）が含まれています。</p> <p>学校教育系施設が全体の半分以上を占める中で、これらを維持・更新していくには、施設の統廃合も視野に入れなければなりません。</p>
坂本教育長	<p>他意見等がありますか。</p>
齋藤委員	<p>2036年～2045年頃の欄に「大規模改造」と一列に並んでいるのは、学校規模適正化計画の10年後で動く見通しとリンクしているという考え方でよろしいでしょうか。</p>

議 事 の 経 過

加藤課長	<p>既存施設を維持するにはこのスパン・金額が必要ですが、面積ベースの概算ですので実際はさらに詳細なコストが発生します。</p> <p>学校規模適正化を進め、まずは現有施設規模で見直しを実施し、その後2校を1校とする段階でも交付金を活用して対応します。</p>
坂本教育長	他意見等がなければ、 審議事項③ について承認してよろしいですか。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	<p>審議事項③学校施設長寿命化計画（改定案）について承認します。</p> <p>続いて報告事項に入ります。報告事項①令和7年度 hyper-QU（2回目）の結果について事務局から説明をお願いします。</p>
村上係長兼 指導主事	<p>【説明要旨】</p> <p>hyper-QU（いじめ防止）の結果として、全1・2学期（2月より実施）のデータをまとめました。クラスごとの対策は学校の先生方が研修・実践中で、全体像として改善傾向です。</p>
坂本教育長	本件について質問等がありますか。
佐藤委員	学級生活不満足群（％）と要支援群（名）の増減の見方がわかりづらいです。
村上係長兼 指導主事	今後は資料の見せ方を更に工夫します。
坂本教育長	他意見等がなければ、 報告事項① について承認してよろしいですか。
坂本教育長	<p>報告事項①令和7年度 hyper-QU（2回目）の結果について承認します。</p> <p>続いて、報告事項②就学援助の認定状況について（令和7年度第2回報告分）事務局から説明をお願いします。</p>
加藤課長	<p>【説明要旨】</p> <p>就学援助制度は前年の所得を基準にするため、6月調査後、7月に認定しています。全体人数が確定次第、8月の教育委員会で状況を報告しています。今回は1月末時点での2回目の報告です。1月末までで認定件数は117件。新1年生は事前周知により9名認定済みで、合計126名です。</p>
坂本教育長	本件について質問等がありますか。
齋藤委員	就学援助を受けた方はどのようなメリットがあつて、どのような援助を受けられるのでしょうか。また、住民の方へはどのように周知していますか。
加藤課長	広報誌等では、学用品購入費、遠足等の校外活動、オンライン学習費など対して支援がある旨を周知しています。就学時健診等での案内のほか、学校経由での周知等の徹底を図り、必要な方が漏れなく利用できるよう努めてまいります。
坂本教育長	他に質問等がなければ、 報告事項② について承認してよろしいですか。

議 事 の 経 過

委 員	(異議なし)
坂本教育長	報告事項②就学援助の認定状況について(令和7年度第2回報告分)承認します。
	(非公開) 報告事項③小規模特認校就学許可について(取消し・追加) → 承認 報告事項④教育上特別な支援を要する児童生徒の教育措置について → 承認
坂本教育長	非公開を解除します。 その他として、皆様から何かありますか？
	それぞれ事務連絡、情報提供等
坂本教育長	本日の議題は以上となります。 次回の教育委員会は令和8年3月9日(月)11時30分から(中学校卒業式後)臨時会、令和8年3月19日(木)13時30分から(小学校卒業式後)定例会の開催を予定しています。 以上をもって、教育委員会を閉会します。

教育委員会会議規則第20条の規定により、署名する。

令和8年2月18日

教育委員会委員